

「関連当事者取引」に関するオアシスによる「推定有罪論」 (一部)

オアシスによる主張と情報拡散内容

7億円の価値がある不動産を内山家が不適切な関連当事者取引により市場価値を下回る金額でフジテックから購入



社員に内山氏の自宅の庭園整備をさせる公私混同で会社を私物化



内山氏とフジテック社が認識する事実・真実

フジテックが支払った金額：2.9億円

内山がフジテックから購入した価格：3.7億円

1. 売却によりフジテックは8,000万円の利益をだしています。
内山氏はその不動産について、市場価格を支払いました。
2. ドムスの価格は、東京の大手不動産会社（三井不動産、ケンコーポレーション）によって評価されました。そして、その評価は物件の実際の立ち入り調査を通じて行われました。
3. この取引は、法律顧問、財務監査、税務監査を経て審査され、そして、会社の財務諸表に記載されました。

退職したフジテックの従業員が、内山氏の自宅で週に2～3日働いていました。

1. 内山氏は、庭師に対して、働いて頂いた時間に対して支払いをしていました（アルバイト契約）
2. 庭師がフジテックの服を着ていたのは、「庭作業に最適だった」ためであり、退職後も着ることに問題はないと考えていました。
3. オアシスの資料に写っている車は彼自身の個人用の車であり、彼の個人情報インターネットで配布されたことに非常に怒っています。

「関連当事者取引」に関するオアシスによる「推定有罪論」 (一部)

オアシスによる主張と情報拡散内容

フジテックが理由なく内山家に大量の貸付：内山家が個人的な利益を得るためにフジテックを私物化



内山氏とフジテック社が認識する事実・真実

1989年、フジテックは約78億円の特別損失を計上しました。これらの損失を相殺するために、フジテックは会社がまだ大阪本社としてその建物を使用する必要があるため、売却をしない約束ができる、内山家に対して大阪本社の不動産を購入するように依頼しました:

1. フジテックは、会社の損失を相殺するために内山家族に協力を求めたのであり、逆ではありません。1989年9月20日、会社はその不動産を内山家族に65億円で売却し、約63億円の利益を計上しました。
2. 内山家族は、会社を助けるためにその不動産を購入するために借入をしています。このような大口の融資を受けるために、銀行はフジテックに保証オプションを要求し、会社はこれに応じました。
3. フジテックは、流動性の問題に対処するために内山家族に協力を求めたため、会社との借入契約が結ばれました。

「関連当事者取引」に関するオアシスによる「推定有罪論」 (一部)

セス・フィッシャー代表による発言

- フジテックはオアシスに嘘をついてきただけでなく説明を変えてきている。
- 市場家賃を下回っていることを誤魔化すために、彼らは会社から少なくとも2億7100万円を盗んだと考えられます。
- 内山高一氏の個人的な税理士は会社のお金で雇われています。
- 取締役会の承認もなく会社の関連当事者となっている。

フジテックの業績は内山社長の下で、同業他社を下回り続けている。

事実・真実

すべて
事実無根

あまりにもひどいため
名誉毀損の訴訟提起を決断

公開訴状に記載の
全38項目の名誉毀損